

会議録（第4回）

日 時 平成27年6月27日（土）

10:00～11:53

場 所 みそら自治会集会所ホール

出席者（みそら） 廣島自治会会長、山口副会長、青柳副会長、日和事務局長、狩野総務部長、森田対市
交渉委員、小川対市交渉委員、辻対市交渉委員、石丸対市交渉委員

（市） 佐渡市長、武富副市長、本田環境経済部部長、宇田環境経済部次長

小出クリーンセンター長、荒木廃棄物対策課長、丸山副主幹、岩井主査補、上原副主査、
池田主事、島崎主事

○みそら

傍聴人に対する注意事項（省略）

市職員紹介（省略）

○みそら

対市交渉委員1名紹介（省略）

○みそら

それでは説明させていただきます。議会開催中という多忙にもかかわらず私たちの第3回の言ったとおり24日に市から計画書を提出していただきました。本当にお礼を申し上げます。この計画書を受け取ったことで、確か第2回の交渉会で市長にお約束しました自治会への介入とか強制とか謝罪文とか4月の最初に出した書類にそういう文章がありましたけど、それを計画書を提出していただければ削除しますということを市長と約束しておりましたので昨日、そういう書類を作りまして市のほうに持参し、内容を確認していただいて受領していただきましたことを皆様にも報告させていただきたいと思います。過去は大事ですけど過去にとらわれることなく、過去のことをこれからのことに繋げることについては過去のことにしてもいろいろと議論したいと思いますが、前向きな対応をしていきたいと思います。次に2回ばかり傍聴させていただきましたけれど、6月議会で幾度となく市は、市長、部長は答弁の中で次期ごみ処理施設はみそら及び山梨地区には建設しないと明言されておられます。このことにより我々みそらの悲願である撤去、移転ということが実現できるかのような期待は持ちました。しかし移転、撤去を確かなものにするためにはまず市の方針を決定する、いわゆる、同意という問題が残されています。それは市長の決断と行動によって撤去、移転までの期間、市長の行動が確かなものとしていくためにはぜひ、我々に提示していただきたいと思います。24日に受け取りましたこの計画書に示されている9年間という期間は私は異論を持っています。この異論の内容についてはこれからの対市交渉会で具体的に提案し、提示し、異論をかけていきたいと思います。次に本日、持参していただきました『ごみ処理施設問題に関する文書の当市ホームページ上での公開について（依頼）』という文書を先ほどいただきました。この内容は最初に市と取り決めしました7項目目に『議事録及びお互いの配布文書、これは公開対象とする』というふうに基本的な取り決め事項で決まっておりますので、今回こういう書類をいただきましたのでこれについては何ら異論はありません。た

だ願わくば、ホームページだけでなく市が出される市政だより、これにもぜひ公開していただきたい
と思います。我々としてはできるだけこの問題を全市的な市民の問題としてとらえていますので、私
も度々交渉会でそういう発言をしていると思いますが、こういうことに関しては市も積極的に全市民
に理解をしていただくということが私は大事なことだと思いますので、市がこういう形で積極的な姿
勢を見せていただいたことに関しては感謝を申し上げたいと思います。さらに市政だよりも、全て
載せるということではできませんので、少なくともお互いの了解し合ったポイントについては市政だよ
りにもきちっと載せていただいて、四街道市民全体が今どうなっているのか大きな関心事でありま
すので理解を深める努力を市側にぜひ行っていただきたいと切に要望いたします。以上が最初に私から
申し上げることでこれからはいただいた計画書に基づいて対市交渉委員含めて皆さんと議論をさせ
ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今の持参していただいたホームページ以外に市政だよりに載せていただくということについては、
回答いただければと思います。

○市

ホームページが一番ボリュームも多くて、なおかつタイムリーにということなので、一応ホームペ
ージということにさせていただきましたが、当然、市政だよりも、紙面の制約がございますけれども、
要点、要点をお互いに話し合いながら市政だよりもぜひ出していきたいと思います。これはお約束
いたします。

○みそら

ありがとうございました。

○みそら

配布資料の確認（省略）

○みそら

まず最初に、この計画をいただいて、やはり説明をしていただきたいと思います。計画の特に別紙2
のスケジュール。整備計画スケジュール。これとそれから詳細はいりませんが民間委託した場合
の年間経費の。大ざっぱで結構ですから内容の説明をしていただきたいんですが。

○市

それではご説明申し上げます。まず整備計画、いわゆるスケジュール、こちらからご説明申し上げま
す。まず一番上、1番と書かれています方針決定、これを9月中までに市のほうでどうかたちでど
のようにという方針を決定してまいります。次に2番の方針が決定したということになれば、すぐに
地元との合意に向けてのお話し合いを進めると。同時に一般廃棄物処理基本計画、これが大元になりま

すので、この計画の見直しに着手いたします。これがある程度進んだ段階でごみ処理施設整備基本構想、これに着手してまいります。2番と3番のところのエンドが同じになっております。これはこの1年半で地元同意を取ると。取れなければエンドが延びてしまうということになるんですが、これは仮定ということになるんですが、取るためには最大限の努力をしていくということで作成をしております。

次に5番、6番ですが、循環型社会形成推進地域計画とごみ処理施設の整備基本計画、これを併せて進行させて作成いたします。この5番につきましては国の交付金を得るために必須の計画でございます。これを3年目で策定いたしましてごみ処理施設整備の基本設計、7番ですね、これに入っていく。この中で細かな仕様とあるいは機種ですね、どのような機種が四街道市にとってベストなのか。そういったものを進めてまいります。これが約2年間を想定しております。それと併せて8番9番というところではVFM、これは四街道市の公共施設の整備の方針の中で10億円を超える事業、これについてはPFIの可能性を検討すべきというふうに定められております。ですのでまずVFMの試算をします。この中でVFMが出そうだと、可能性があるということになればPFIの導入について検討を進めると。すいません、VFMはvalue for moneyといいます。形態はいくつかあるんですが、ごみ処理を民間に運営させた、あるいは建設させた場合に、民間が請け負う可能性があるかと。民間は儲からないとやらないですよ。赤字になってまではやりません。ですので、民間としての可能性を検証する。可能性があれば民間についてさらに検討、あるいは導入するということになります。必ずVFMが出るということではございませんので、出なければ通常の手続きということになります。10番でございます。生活環境影響調査ですが、これはいわゆる、ごみ焼却施設、廃棄物処理施設、これをどこかに建てた場合、どのような環境に対して影響があるか、これを調査するものでございます。併せてシュミレーション、最終的にはシュミレーションをして問題があるか無いか検討の結果、最後は告示、縦覧を行います。通常であれば最新施設を導入すれば大体は問題がないと。仮に問題がないということになれば、都市計画決定の手続きを進めると。その間に用地造成、これの計画を立てていかなければならない。施設の配置が決まれば造成計画に着手できますので用地造成も4年目ぐらいでは着手したい。それから最終的にこのような手続きが終わりますと新施設の長寿命化計画というものを策定いたしまして最終的には15番の用地造成、造成工事とそれから16番の建設工事ということになります。16番の破線部分ですね、建設工事に至りましては実質建設期間を24ヶ月と想定してます。この破線部分は性能発注方式というのをういた場合、受注者が市の仕様に基づいて実施設計をいたします。その実施設計に約6か月。このような想定で作成をしております。私が今言いました言葉につきましては別紙のところに説明書きがございますので、そちらをご覧くださいと思います。

それでは続きまして、ごみ処理を民間に委託した場合の年間経費というものを算出してご提出させていただきました。鑑のほうに1番として市のごみ処理を民間委託した場合の運搬費等を含む年間経費ということで、ストレートに全部のごみを民間に委託した場合にどのくらいかかるかというものを試算してございます。18億9千655万1千百円ということで約19億円くらいがかかる。2枚目の市のごみ処理経費になりますが、12億2百6万7千487円、これは25年度の決算ベースでございます。3段目が1マイナス2ということで6億9千448万3千611円で約7億円の差額が出てまいります。次に『市のごみ処理を民間委託した場合の運搬費等を含む年間経費について』と、字が小さくて申し訳ないんですが、まず①の処理費用ですね。これは可燃、プラビニ、粗大ということで単価は処理単価でございます。ごみ量については25年度のごみ量で算出しております。それから②番

目が収集費用です。それからその下に収集費用の内訳ということで、当然、クリーンセンターを使わないという前提で算出をしております。ですから、可燃ごみは収集車が収集をして直接、民間処理場に持ち込むと、プラビニについても同様でございます。このようなかたちで算出をした結果でございます。それから③番、クリーンセンター人件費のところですが、③番④番ですね、内部管理事業というところですが、クリーンセンターの運営を全てやめたとしても、その他のいろいろなごみ処理に係るものがございます。ですので、人間としては施設管理がなくなりますので約5割程度これを算出して計上しました。それから⑤番の廃棄物収集運搬処理処分事業については諸経費、いろいろなものを、それから資源物を現在も他の施設で処理していますから、そういったものを計上しています。それから⑥番の不法投棄や⑦番のゴミゼロが継続するという想定で算出をいたしますと、18億9千万円という数字が出てきます。説明としては以上になります。

○みそら

よく分かりました。先ほど、会長の方からも「移転を前提としたごみ処理施設の整備計画」ですけれども、これをざっと見ただけだと、皆さんもこの9年という数字が明らかに長いというのが印象なんですね。と言うのは19年3月31日に確認書を結んだときには8年だったのですね。8年というのは、土地は買ってある、買った後の中での8年ということは同意を含めて8年。それがなんで9年になるのかね。もちろん、この27年度は第一四半期が終わって4月から6月は入ってませんが、それにしても9年というのは明らかにおかしいですよ。当時との状況がどう違うのかはよく分かりませんが、それから20年の市長のときに出された計画書では6年になっています。なぜ、これが9年にならないといけないのか。細かいところは、まず方針決定、地元同意とここはかなり時間がかかってますよね。約2年ですよ。細かいことを言ってしまうと時間がなくなってしまうので、例えばの話で、一般廃棄物処理基本計画の見直しに1年、その前から始めるとして1年半、そして、ごみ処理施設整備基本構想にほぼ1年かかる。これは重複してますがね。基本計画と基本構想と。それにしても長すぎる。例えば、一般廃棄物処理基本計画というのは確かに必要ですけれども、ここに今コピーがあります。平成21年3月に出されているわけですよ。これが終了年度が平成35年の計画ですよ。この中の何を見直さなければいけないのですか。どうしてこれに1年かかるのか。何を見直すから1年かかるのか。それから誰が作るのか。どのようにして作るのかの説明をお願いします。

○市

今、どこをというお話でしたけれども、基本的にはほとんど全ての項目を見直すことになると思います。ごみも、ごみ処理の形態も当然、組成分析の結果は当時と違っているでしょうし、人口の予測も違っている。それから、先ほども申し上げましたように、方針決定で決定された事項もすべて書き込んでいくということになりますので、基本的には全部ということになります。それからもう1点、どのように策定されるのかということですが、コンサルタント会社に委託を考えています。それと併せて市の諮問機関、ごみ処理対策委員会ですが、そういったものにも諮問、それから最終的には答申を経て計画が策定されます。その間に市民参加手続きができておりますので、それを経て、計画が策定されます。だいたい概ね1年という想定をしています。それともう1つ、当然地元同意が取れなければ書き込めないというところも出てきますので、そういったところを考えまして、エンドを合わせたということでございます。

○みそら

今の説明は疑問だらけですよ。最後の地元同意を取れなければエンドが決まらないとかね。ここに21年の基本計画があるけれども、地元の名前がどこに書いてあるの。見たところどこにも書いてないよ。なんでそんなことが必要なの。そうでしょ、何も書かれてないよ。みそらにある、山梨にありますなんて、どこにも書いてないよ。そんなことは関係なく、こんなのいつでもできるんですよ。人口も10月1日の人口でやっているんですよ。そんなものは市役所でいつも10年後、20年後の人口を全部把握しているわけですよ。それがなんで時間がかかるのか。全部、見直す。見直すって言ったって何が必要で一番大きなキーポイントは、どれだけごみの量が出るかってことですよ。やったことのないやり方なんですか。最新のやつは、それはメーカーに聞けば、それは分かることで、他市でもいっぱいやっているわけだから。基本的にはコンサルタントが作るわけだから。データをあげればすぐ出てくるのではないですか。人口がどうのこうのというのは廃棄物対策課で考えるわけじゃないんだから。そうでしょ。ごみの量は環境省の平均で出てますよ。どんどん減ってますよね。これは3Rで減っているわけだから。これからの見通しを作るのはコンサルタントで、廃棄物対策課がやるわけじゃないんだから。それをなんで1年かけて。この基本構想も同じですよ。時間が違うのか。全然、説明になっていないよ。もう一度説明をお願いします。

○市

なぜ1年かかるのかというお話ですけれども、所定の手続き、まず諮問、それから答申、当然途中では審議会の中間審議もある。それから市民参加手続き。これを経るとどうしても1年ぐらいはスケジュールとしてほしい。

○みそら

それは何、基本計画の見直しの中で諮問委員会とかが出てくるのですか。

○市

はい。基本的にはごみ処理対策委員会の方に諮問、それから計画の答申というスタイルで四街道市は計画を策定しています。あるいは、市民参加も同様でございます。

○みそら

市民参加もそれから、ごみ問題の検討委員とかが諮問するというのは基本計画の見直しに関してじゃないでしょ。基本構想の場合でしょ。そういう細かいことは今言わなくていいのだけれども、だいたい大ざっぱな1年だとかというのが、なんでこんなに必要かということについて、これから詰めていきますからね。要するに今、何が問題になっているかと考えると、先ほど言ったように、この計画の年数をいかに短縮するかを問われているのですよ。それが一つ、この問題を解決するというのが一番のことなんですから、色んなところから発生することがでてきているわけですよ。そういうことを考えれば、この色んな項目をどうしたら短縮できるのか。これは前に出しましたけれども、要するに努力の跡が見られるものを出してほしいと言っているんですね。ところが、平成19年3月19日に結んだ確認書には8年であり、20年には6年になり、それからなぜ9年になるのかという説明にはまったく触れてないですよ。この項目のことばかりを言っているようでは、役所としての仕事にはなっ

ていないですよ。どうですか。

○市

これは私の分かる範囲で短縮をしたつもりです。これは前回でもご説明申し上げました。ですから、重複できるところは重複をして進めると。確かに、一般処理基本計画を12ヶ月が11ヶ月でできるかもしれません。他のものも1ヶ月、2ヶ月短縮できるかもしれません。ただ、それは着手をしないで今、私がこの場で所定の手続きも踏まないでできるというふうには申し上げられない。ですから、担当課長として、ここはこのくらいの期間が必要だけれども、重複できるだろうという想定で作成したものです。だから、それなりに努力はしたつもりでございます。

○みそら

ということは、計画を作る課長の立場としては、一般的にはこういうふうに考えられるだろうと、そういう程度の話なんですね。それも責任がありますからね。これができない場合はどうなるかとかね。それはそういうことがあると思いますけれども。市長どうですか。この9年とは今言いましたけれども、前に確認書は8年でやってくれるということだったんですけれども、この確認書を結んだ当事者として、その時に決めた8年というのは、いろいろ話し合いをして、やはりちょっと余裕を持たした感じでやっていただくと、当時の市長は20年には6年で終わるよというように回答している中での9年というのはどうですか。細かい話を、今担当課の人が自分の責任の範囲内で作るという考え方では、仕方がないような説明ではありましたよね。どうでしょうか。

○市

19年3月に確認書を結んだ時点で27年3月31日までに操業停止、移転ですが、おっしゃるとおり8年です。20年8月に当時の市長が佐倉市、酒々井町の広域処理組合の加入ということで方針を変えられましたけれども、結局19年3月に確認書を結んで20年8月に1年5ヶ月の中で地元同意がとれていないので、恐らく広域化という手しか残っていないというご判断をされた要素もあるのではないかと、私は今そのように思っています。私も市長就任が22年3月1日から初登庁していますので、その時点では年数もないので、広域組合に加入をしなければ、確認書のお約束を守ることができないという考え方のもと、進めて参りました。ご質問の19年3月の確認書は8年じゃないかという話でしたが、8年の根拠を今、市長になってそれぞれ事務方にいろいろな説明を受ける中で、これはどうしても同意を得てから、やはり8年かかるという説明です。これにつきましては、市長としても政策的あるいは政治的な判断が、これはどうしても技術的に法律に基づいて、こういう手続きを組んでいって、こういう工事が必要なんだということなので、正直に言って政治的に踏み込む分野はないんですから、前回、工事等が終了するのは8年ということで進めたのですが、今回の方針決定や地元の同意を得ることを含めてやった場合に、さらにいろんな業務を前倒しで重複することができないかということで検討させていただいて、今回再提出をさせてもらったものが9年、つまり、技術的、手続き的になるべく重複できるものは重複して、そして可能な限り短縮しなさいと、こういう指示のもとで作ったものがこれなんですよ。ですから、現時点では、我々行政として最大限の努力をさせていただいたという判断をして、この決裁を押して、皆様方に再提出をさせていただいたということでございます。

○みそら

先ほども言いましたけれども、1つの項目だけでも基本計画の見直し、これに1年かかることが、説明になっていないんですよ。こういったものはみんな事務的なことなのでね、法律で決められていることもありますけれども。法律で決められているのは3番、4番、5番もちょっと含みますよね。あとはその実際に現地でやらないといけない項目がありますよね。都市計画決定だとか、それから生活環境アセスなんかもね、それは時間かかるということは今までの例もありますから。しかし、そういった事務的なところはやはり進められると、こういうふう到我々は考えています。最終的に一番時間がかからない、用地造成から建設工事だと思いますけれども、ここも企業努力というか、そういうのでやはりかなりカバーされるのでないと考えています。それで例えば、PFIの導入のところでもやらなければならないと思いますけれども、10億以上のプランを。PFIを導入するかどうかを検討しなければならない、VFMを算出しなければいけないと言われましたけれど、ここらへんをどのように詰めるのか、それが努力だと思うんですけども。課長が作ったやつが要するにこのくらいであろうというものであって、何とか短縮しようというのは、やはり見えてこない。そこらへんを意識してもらうのは市長じゃないかと思います。それで手続き上とか、法律だとか言われましたけれども、それが短縮できる内容であるというふうにはこちらは考えていますから、計画年度9年について、どれだけのものになるか、これから話を進めていきたいと思っています。ただ、私たちの考え方はこれからお話をさせていただきたいと思っています。あと一つ、この次の民間委託をした場合の年間経費ですか。これについてもいくつか疑問があります。傍聴の方には細かい人件費等の資料は添付しておりません。これはちょっと細かすぎる内容なので。とにかく、民間委託をした場合には約19億かかると。その中には、またクリーンセンターの人件費が3千570万円ほどかかると書かれていますが、これについても理解ができないと思うんですけども、仮に4月1日に操業停止をして民間委託をする方法もあるわけです。今のクリーンセンターを使用じゃなくてね。それも一つの解決方法ですよ。この場合、この試算によると19億ぐらいですけども、こういうことによって、また費用が削減されることもあるわけですよ。例えば、27年度の修理費用が決まっています。2億7千万くらいある。その2億7千万がなくなるわけですね。今後も28年度以降、ちょっとここも聞きたいところですが、クリーンセンター長の前の話では、毎年これからもかかっていくという話をされていましたが、そういったものがなくなるわけですよ。いったいどのくらい想定しているのですか。来年度から。壊れたらかかるというかなんというのかね、子供に説明するような説明しかなかったけど、だいたい毎年どのくらい想定しているのですか。

○市

現場の修理が必要だとか、機能維持がどうしても必要だということは、前から申し上げているとおり年次点検等を踏まえた中で場所を選定していますが、予算的なものにつきましては、2億程度のレベルでかかるだろうと考えているところでございます。ただ、これにつきましては、財政当局との話し合いは当然必要でございますので、そのときによって金額は一定ではございません。

○みそら

今の話をまとめると想定として毎年2億かかるということですね。実際には財政状況だとか、必要に応じて金額は増減するかもしれないということだと思いますけれども。毎年、2億ですよ。今年も2億8千万かかると言っています。修繕費とか含めてね。2億2千万の修理改造と、6千万の修繕費です

よね。約2億9千万くらいかかるのですよ。それにプラス、これから毎年9年間もかかるんですよね、そうでしょ。今年を入れないであと8年かかるのですよ。毎年2億、16億ですよ。市の財政からいって、これは本当にいいのですか、こんな計画で。市長どうですか。今の修理費用を考えれば本当に民間委託の方がぜんぜん良いのではないのかっていう話になってきますよね。金額を算定してみれば、今年の2億8千万、その後毎年、2億がかかるわけですよ。8年間。この計画によるとですよ。16億と。その後、毎年2億かかる、8年間、合計で16億、約20億がかかる、ものすごい支出ですよ。これをほかのものに回せば本当に大きなメリットになると思います。それをするには計画年数を減らすことしかありませんよ。

○市

お答えいたします。四街道市は平成26年度から、5カ年の基本計画というのを作っております。その中で、これは企画部門で作っているんですが、その基本計画の中で先ほどセンター長がご説明申し上げましたとおり、これまで毎年2億円程度の修繕費を、枠として企画サイドの基本計画では取っております。そして各年度の予算要求は、あくまで前年にクリーンセンターのほうで施設の保持、点検をする。その点検をする中で現在の施設の機能を維持する必要最小限の金額ということで財政サイドは予算を策定しています。現在の四街道では、企画部門では、毎年2億円という修繕費をクリーンセンターの枠を想定していて、その5カ年ですが、それに対して財政はそれぞれの点検調査の結果を受けて、必要最小限の予算の措置をしていくということになっております。今回お示した、平成25年度決算でやってまして、25年度でごみ処理施設関係で年間12億、そのうちの1億円が修繕費関係になっています。ですからこの時点では1億の修理費ということなんですけれども、2億円の枠の中で、その財源も企画サイドで枠を想定していてですね、その2億円の枠の中で財政課が必要最小限の予算措置をしていくということで進めて、四街道市の財政問題は維持できるという判断で現在進めています。

○みそら

今の年間経費12億というのは修繕費も含まれているんですか。今そういうふうに言われているんですけど。

○市

これ25年度決算だからすべて入っているんですよね。人件費とか。

○市

お答えいたします。25年決算ベースで12億という数字はあげさせていただいてますが、これにつきましてはすべての修繕、改修工事、運転管理、すべてクリーンセンターにかかる経費を決算として、出たものが12億という数字です。

○みそら

ということは、実際は10億くらいごみ処理の実質の人件費とか、修理を除いたものは10億くらい。

○市

25年度の決算数字が、先ほどお示ししました12億2百6万7489円というのが、クリーンセンターのすべての経費でございます。

○みそら

25年度の。

○市

25年度の修繕費用につきましては、約1億9百万ほどかかっております。

○みそら

それは含まれているということですね。この12億のものには。

○市

はい、含まれています。

○みそら

その1億8百万、市がもらったのはね、それは入っているということにしても、この毎年の修理費は絶対必要なんですね。いろいろ査定はされるんでしょうけど2億使うかどうかなんてわかりませんが、かなり費用がかかるということは明らかなんですけどね、毎年1億から2億かかるんですね。これをいかにして削減するか、これはもう短縮するしかないんですよ。次期ごみ処理施設の稼働開始をいかに早くするか、これしかないわけですよ。それとですね、差額出てますよね、年間経費との差額。これは約7億。6億9千4百万。7億ですよ。この7億は何かということですね。今、みそらで稼働していますけれども、4月1日以降、違約状態で稼働しているわけですよ。この違約状態で稼働して、浮いた金額が7億ということですよ。この浮いた7億、もし仮に外部委託をした場合に比較してですよ、外部委託が一番簡単な、一番最短で山梨のクリーンセンターを停止する方法ですよ。それしかないですよ。そういう中で、出てくる数字、要するに市として、市民全体が得をする。約7億円が毎年山梨でやってるクリーンセンターで処理した場合に経費が浮くと、こういうふうに考えているわけですね。それでよろしいですね。

○市

ごみ処理をすべて民間委託した場合は18億9千万ですから、要は7億浮くんだという話でございます。ただあくまでもすべて民間委託したという仮定論です。

○みそら

もちろん仮定論でしょうけれども、しかし先ほどから言っているようにこのごみ処理施設の契約年というのは3月31日ですよ、今年の。それで操業停止するには一番最短の方法は外部委託ですよ。そういうことで我々はこの外部委託について資料を出してほしい。こういうふうに言っているわけですね。だからこの差額が7億ですが、その7億というのは、それを認めたわけではないですけども、4月1日以降の操業を認めたわけではないんですけども、今現在のところ、毎日、365日で割

るかすれば答えが出てくるわけですよ。1日190万くらいになるわけですよ。それが毎日浮いてるんですよ。それは今我々が黙認している状況でありますけれども、現在そういうことで進んでいる訳ですね。これ何回と言っても、我々は三十数年ここで操業しているということに耐えてきているわけですけれども、さらにそういった金額も市にとって、もしくは市民にとっていい方向に協力しているところですよ。そういう面も考慮してもらって、計画年度をできるだけ短縮してもらいたい。そういうことを考えています。それと、最初の計画のうちの地元同意、その前におおむね3か月の方針決定が含まれていますね。この方針決定が先だって6月議会で選択肢がいろいろあるという中で、前回の交渉でも話がありましたけれども、3つくらいですよ。外部委託、それから広域化、それからどこかの施設を探すという、こちら辺はあいまいな表現なのでどういうことかわかりませんが、そういう選択肢、それからこの確認書に書いてある吉岡の土地を使う。大ざっぱにはその4つですよ。それで現実的に対応できる方法というのは、今出ましたように外部委託は、現在で7億弱、費用がかかる。四街道市の財政をかなり圧迫しますよねこれは。それから広域化、これは佐倉市、酒々井町清掃組合に関してはもうこれはないということでございますよね。あとはどこかに土地を求めるのか、どこら辺かはよくわかりません。四街道市役所の前の空き地を使うのか、そういうこともあるんでしょうけれども、それは現実的に考えればその選択もかなり難しいだろうと。今まで土地を見つけるのは困難であったというのが一番ネックになっていたわけですよ。ここから移転する場合。そんな中で市長があそこの駐車場になってるんですかね、そこに建てると言われれば、それはそれですぐに進むかもしれませんが、まあ現実的な解決方法というのは今ある5億数千万で買った土地を利用する。もうこれしかないわけですよ。あとでその話をしますけれども、そういう選択肢が決定、要するに方針決定に3ヶ月かかる。それから地元の同意を得るといような話を計画に書かれている。こちら辺の、なんでそうなるのか、庁舎内の手続きかどうかわかりませんが、方針決定というのは現実的な選択肢としてもう1つしかないだろうと、そう思いますけれどもその辺はどうでしょうか。

○市

お答えします。前回の方針決定ということで9月までお時間いただきたいということで、これについては4月20日に一番最初にこの交渉会を進める時点でみそら自治会さんと話し合う時点で、まず6月議会中はいろいろあるだろうから、いろいろある中には、議員さん、議会としてもいろんな意見を含むと私は考えていたんですが、その9月までがリミットだと、自治会さんがそうお考えしているだろうと受け止めたので、9月までには絶対遅くとも方針を打ち出せるのではないかと。そしてまた、具体的な動きを市長としてしなければならぬ。そういう認識でございました。6月議会におきましては、多くの議員の皆様方が一般質問をされました。そして、土地が吉岡地区に確保されているのだから吉岡が適切だという方がいらっしゃいましたし、また、逆に速やかに進めるにあたっては、時間的には全体として短縮するように頑張らなければならないんですけれども、慎重に進めなさいと、要は拙速にやるとなかなかまとまる話もまとまらないと、そういうご意見もございました。ですから私も6月議会では、これまでの交渉会でみそらの皆さんにお話してきたとおり9月までには方針を決定して具体的な行動に出ますと、そういう答えを出させていただきました。ただ今ご質問ありますように一応議会も終わりました、また特別委員会の中でも、なるべく速やかに方針を決定しろと、そしてそれはうまくいく話もうまくいかないで、ちゃんと事前調整をやって慎重にやりなさいと。今そういう議会のご意見を受け止めておりますので、なるべく速やかに行動は起こしたいと考えております。

○みそら

すいません。ちょっと私も。まず、この整備計画なんですけれども、一番最後の建設工事とありますけれども、1年目のところが点々となってあと2年間かかりますよというスケジュールになっておりますけれども、これはこれでもう即稼動できるんですか。当然試運転や引き渡しの期間とかありますよね、それはこれの中に含んでいるんですか全部。

○市

はい。含んでおります。先ほど申し上げた点々の部分、これは実施設計、性能発注方式を選択した場合なんですけれども、業者側が実施設計をやります。これが約6か月、それから建設期間に24か月、それでその中で30日とか、60日と連続運転の負荷をかけて試験をして、最終的に9年目の年度、新年度ですね。4月1日から運転を開始する。すいません、10年目の4月1日から稼動するということです。

○みそら

ということは、そうじゃないです。9年目で全部、すぐ翌日から稼動というわけじゃないですよ。だから引き渡しとかそういうものも全部含んでいるんですかって今聞いたんですけれど。

○市

そうです。

○みそら

でも今おっしゃった内容ですと10年目の。

○市

要するに、丸々9年間で建設をして、そして10年目から稼動をする。

○みそら

ということは、この線の翌日から稼動する。そういう計画ですね。

○市

はい、そうです。

○みそら

要するに、9年目までに研修まで全部終わりますと、そういう内容ですか。

○市

はい。

○みそら

わかりました。

○市

不都合がなければです。あと、ごみの搬入に関しましては、性能試験、要はきちんと燃やせるかどうかの試験を開始しますので、何十日間かですね、もうちょっと前からもうすでにごみは搬入されるということになります。要するに9年目の中で、実際には後ろの1か月とか2か月で試験を行うということになります。

○みそら

最初にこの計画書を出していただいたということは尊敬したいと思います。それで、市長はこの計画書については最大限の努力をしてますと、ということをおっしゃってますけど、私はこれ素晴らしいですね、そうですかとはちょっと言えないんですよ。それは先ほど事務局長がおっしゃったとおり、これはちょっと時間かけすぎです。それで、私ネットでいろいろ調べたんですけど、こんなにかけたのではないですよ。9年、または10年近くというのはないです。それでいろんなところでごみ処理施設の建設スケジュール、うちはこういうふうにやりますよというのを出されてますが、こんな長いものはないですよ。それで例えば、長野県の岡谷市がありますけれども、ここは、年間の能力が4万トン、だからおそらく四街道市と、もうちょっと多いかも知れませんが、2万3千トンくらいですから。それでも、どのくらいの期間かという、4年半なんですよ。だからやっぱり努力すればそのくらいでできるんですよ。あと岐阜県の羽島市も同じ。これも約5年くらいでやりますということをしている。だから私はこの計画の中にですね一生懸命努力して計画を立てましたっていう、そういう内容を全然見えないんですよ。と思います。意欲も見られないし、戦略も見られない。要するに戦略が非常に大事だと思いますけれど。あまりにもマージンを取りすぎて、お役所的なそういう計画としか私は受け取れません。なので、もう一度言いますが、改めてこれを見直しをしていただきたいと思います。それで部長さん、課長さん、それから次長さん。いいですか、もう一回見直しをしてください。それで、市長はそれを決断をして、是非見直しの指示をしていただきたい。

○市

私も、現在の施設に毎年の維持補修費、枠として2億円を企画サイドは想定しているんですが、これは正直申し上げまして、四街道市の財政かなり圧迫しているんですよ。ですから本当に必要最低限な維持補修で、しかも短期間で進めると、そうしないと四街道市の財政は本当にマイナスで福祉の向上につながりませんので、6月議会でもご答弁いたしましたので、この期間をなるべく短くしてくださいという指示は出しています。それで今いろいろとご意見を伺いましたので、常にこういう作業を、短くしていく、こういう努力を日々やらねばいけない、そういう指示を出しています。つまり先ほど言いましたとおり、要は法律やどうしても工事などで必要な期間が、要は政策的に私がこうしろという分野ではないものですから。ただ職員には、もう無駄な維持補修費がかからないように、なるべく期間を短くしなさいという指示は常に出しています。それはこれからも続きます。

○みそら

なるべく短くしなさいとおっしゃっているのしょうけれども、きちんと目標を出してやらないと、受ける側としてはいつまでにやるかという事をちゃんと言わないと、それはやりませんよ。私はそう

思います。だからやはり長は、具体的な内容についてこまごましたところまでは言う必要はないと思いますけれども、ただその方針をきちんと決めればいいんですよ。いつまでにこれをやりなさいと。できるだけ短期間でするようにしなさいじゃなくて、いつまでにやりなさいという事を、是非それをしていただきたい。もう一度言いますが、私は5年以内に短縮する計画をもう一度見直して欲しいと思っています。

○みそら

やはり我々は5年くらいでやって欲しいと思っています。ひとつの項目で言えば一般廃棄物処理基本計画の見直しについては、点線を入れれば1年半。こういう事をしていけばいくらかでも時間が過ぎていきますよ。こんなところをいかに短縮してやるか。今5年という数字が出ましたけれども、これは役員と交渉委員の中で概ね合意して考えた数字です。この期間になるようにもう一度見直しをお願いします。

○みそら

とにかくやる気にならないとできないと思います。要するにできませんと言ったらもうその次に出る言葉というのは否定する理由しか浮かばないですよ。できませんという理由しか出てこないですよ。だからどうやったら出来るのかという事を考えればいろんなスケジュールというものは生み出せると思います。なので是非そういう発想でもう一度検討をお願いします。

○みそら

市役所の職員の方々はきちんとした情報を市長にあげているのですか。自信をもった情報をあげているのですか。今のやりとりをしていて、修理費が今後どれくらいでできるのか、外部委託の費用の考え方であるとか、そういうようなものを聞いていて、本当にきちんとした市長が判断できるような資料を出しているのかどうか不安です。本当にそういうような情報だけで今までの市長が判断をしてきているんじゃないかというような事が随所に出てきているという事を感じないですか。皆さんは、佐倉市、酒々井町との広域加入をやめるかやめないかというような事を市長が判断するためには、今後の修理の状況であるとか、みそらとの約束が今年の3月31日に終わるのであるとか、それは約束違反ですよというようなことをきちんと市長に言っているのですか。市長は20年か21年に市長になったのかよく分からないけれども、これまでの経過であるとか結果を踏まえて、佐倉市、酒々井町との加入の時には70億のメリットが出るというような計算をしたんでしょう。それがどうなったのか。市長が判断を間違うような形で佐倉市、酒々井町と広域加入をした方がメリットがあるというような情報として流したんでしょう。当時の市長はどうなんだと聞いたと思います。当時の市長が70億の利益が出ると書けと言ったんですか。そういうような事があるから信用していないんです。9年なり10年なりの数字を。業者に委託というなら聞いたんですか。何社くらいあるんですか。

○市

民間委託の業者見積ですが、県内には数箇所ございます。今回、民間委託を試算させていただいた中でも業者等に確認をしたうえでの根拠のある数字で計算をして出させていただいております。

○みそら

むこうに出させた訳ですか。どのぐらいかかるかというのを。3社に。

○市

見積という事ではないのですが、処理単価でt当りいくらになるかという事は確認をして、出来る数字ということであげさせていただきました。

○みそら

その分はみそらが延長している分、得しているという事ね。もう一点、この計画書のいろんな項目を業者に試算させるという事ですよね。一般廃棄物処理基本計画であるとか。そういうものが縮まるとか縮まらないとか業者に聞いたんですか。ただ何か書いてあるものを写して書いていただけなのですか。絶対に縮められないというものなのですか。

○市

それについてはさきほども申し上げました通り1年かかるものが、例えばやった結果としてそれが11ヶ月で終わるという事はあるかもしれません。ただ概ねこれだけの期間は最低かかるだろうと。

○みそら

最低ですか。最低がこれだと言っている訳ですか。

○市

そうです。

○みそら

何社も。

○市

何社もという訳ではございませんけれども。

○みそら

何社くらいあるのですか。

○市

コンサルタント会社は無数にございます。確認したのは1社です。

○みそら

そんなの1社じゃだめじゃない。極端な話、1年のところを半年でできるかどうか聞いているんじゃないですか。最短どのくらいかという問いかけ。そういうものがみそらと折衝しているのはどれだけ詰められるかみなさんが必死になって考えてくれなきゃいけない。部長、みそらがどれくらいの期間を予定しているかわからないと議会で答弁されておりましたね。みそらの考え方は分からないと答弁していましたね。

○市

6月議会の中では、期間設定についてどれくらいの期間設定かとお伺いしたところみそら自治会さんのほうでは期間設定は示せないということで、それは市の方で考えるべきだというような答弁をさせていただきました。

○みそら

それは期間設定がどうのこうのではなくて、今年の3月31日だったんです。それは変わらない。それが3月31日を過ぎたら、あたかも無期限みたいな感覚で仕事をやっているんです。わからないという事はそうでしょう。我々はあくまで3月31日ですよ。それを分からないというのは、無期限という考えで皆さん仕事をしているんじゃないですか。それにできるだけ近い数字がみそらの考え方です。それをいつに設定するかということは、少なくとも10年と議会で発表しなければならないじゃないですか。そういうものが感じられないから。この表だけじゃないですよ。今までのこの会議の中で、あるいは議会の中で答弁した数字が全部崩れ去っている数字じゃないですか。20年か21年に出した、もし吉岡にあればしたら6年くらいで答えている。70億もどこに消えたかわからない。全部判断ミス。そういう事じゃないんですか。市長は70億のメリットについて後で見たかわからないけれども。びっくりしたかもしれない。実際やってみたら出なかった。そういう事でもう一回見直して欲しい。自信を持ってこれをやって欲しい言っているんです。市長が判断ミスをしないように。わかりましたか。

○市

わかりました。

○みそら

部長が返事しなければいかん。会議が始まる前に言ったよね。あなた答えられるように勉強して出てきてくれと。一番最初ですよ。対市交渉やりましようと言った時に、部長に勉強してきて下さいよと言ったよね。

○市

はじめて新役員の方とお目にかかった時に、確かに副会長がみそらの問題についてはよく勉強して下さいとおっしゃられました。私も勉強させていただいているつもりですが、なかなかちよっと一朝一夕にはまいりませんが努力させていただいております。

○みそら

必死にやして下さいよ。業者に聞くんですよ。業者に、伸びている会社というのは追求していろんな事を知っているんですよ。ヨーカ堂なんかそうですよ。どの仕入れ業者よりも現地の情報を取ってプッシュするんですよ。トヨタだってどの工程も全部の下請け業者よりも知ってて下請けにやらせているんですよ。きちんとあたって下さいよ。無数にあるなら無数に。市長、そのように指示して下さいよ。あがってきたものをああそうかとそのまま返すんじゃないしに何たっておかしいじゃないかと。そう指示して下さいよ。それじゃなかったら市長自らがいつになるかわからないなんて言っていたら絶対にそういう数字は出てきませんよ。

○みそら

ちよっといいですか。私がちよっと検索したら、どこだったかはっきり覚えていないんですけども、みそらみたいに住民との間で覚書を交わしていつまでにはそこを撤去しますという事なんです。5年間で新しく別の場所に建設しますと。その間、民間に頼みますという事が書いてあったんです。それを置き換えて考えてみると、四街道市ももし同じ立場だったら9年間かけて新しい施設を作ってその間民間に委託したらいくら位かかるのだろうと思ったんですよ。年間7億という事は9年間で63億かかりますよね。もったいないです。という事はいかに短縮してコストを下げることかという事を必死になって考えますよ。そうじゃないですか。やはり短縮化という事を真面目に考えて欲しいんですよ。

○みそら

よろしいですか。さきほど岡谷市で4.5年、岐阜羽島市で5年というような形で処理量も当市の

量の倍くらいでやるという事をネットの中で見つけたという事ですけども、職員の皆さんも毎日の仕事がおありかと思えますけれども今の仕事の中で自分たちの中で情報をいろんところから見つけてくる努力をされているんですか。お尋ねします。お答え下さい。

○市

事例を研究しているかという事でよろしいでしょうか。

○みそら

事例もそうですけれども、そういう情報を自分で見つける努力をしているかという事です。見つけたらこちらのほうにも情報提供いただきたい。それが逆になっちゃっている。みなさん自分のやられている事はベターだとは思いますが、全国を見渡すともっと四街道よりも進んだ案もある訳です。そういう見つける努力をしていないんですか。情報を収集して。

○市

事例については年間購読している月間廃棄物であるとか新聞、あるいは場合によってはインターネット等でも情報収集はしております。

○みそら

やっているだけではなくて、具体的に羽島市であるとか岡谷市であるとか、まったく似たような状況でやっている市が関東近辺にもある訳ですから、それをなぜこちらのほうには出さないのですか。こういう事例をあなた方は知っているんですか。お答え下さい。

○市

岡谷市の例については存じ上げません。

○みそら

羽島市の例は。

○市

存じ上げません。

○みそら

私は四街道市でと言っているのですから個人では結構です。

○みそら

個人じゃなく部長が答えればいいんだ。

○市

みそら自治会さんのほうから岡谷市と岐阜羽島市という事でしたけれどもそのへんの情報については私も掴んでおりません。ただ掴んでいないからといって情報がないといった事ではないのですけれども担当課長からさきほど申し上げましたとおり月間廃棄物などには事例等も掲載してございますのでそういった面で情報収集はしておりますけれども、ご紹介いただいたようなところは情報を得ておりません。

○みそら

だからだめなんですよ。そう言われてどうのこうの言葉を濁してきますけれども実際にこういうふうに行っている訳ですからそういう情報をおたくのほうから情報を見つけてくれないと自分の仕事が井の中の蛙で市長さんたちが努力して8年でやります6年でやりますっていったって今度は9年でやりますといったら、あなた方は何も思わないのですか。先輩方が努力をした中で6年が9年に戻っている事に関して何も感じないのですか。文書で残したのですからそれなりの重みがあると思います。それを平気で逆走していますよね。

○みそら

とにかく5年での見直しをお願いしたいと考えていますので。

○みそら

この計画にはかなり問題がありますよね。他市の例は大きな参考になると思います。実際5年でできるというところがある訳ですから。それから修理費用については毎年2億の予算を組むくらいの必要性がある訳ですから。確実に財政を圧迫する訳ですよね。去年、家の改築をするのに補助金が出るって喜んだのですけれども1件につき20万円申請したらもらえらると思って。それでその情報を聞いて申請の数日後に聞いたところそれはすぐにはなくなりましたと。じゃあどれくらいの予算だったんですかと聞いたら400万円だそうです。年間。今の住宅を修理、改造するというと我々の年代の人が30年とか経ってリフォームする訳ですよね。そういう状況の中で予算が400万、20件しかない。一瞬のうちに予算は使われてしまった。これを毎年この修理のために2億近くを使っていこうと。これをいかに削減したいと思うのが通常ではないかと思う。だからこういう計画を平然と出してくるの

がおかしい。そういう意味ではこの事務手続きやいろんなものがございましてけれどもこれはこれから詰めるにしてもやはり5年でできるように市長から指示を出していただいと細かいところをすぐにはできないと思いますけれどももういっぺん指示を出してもらってその中に入るようにしてもらいたい。5年というのは我々にとっては長いほう。決して短いとは思っておりません。そういう事ですからよろしくお願いいたします。

○市

お答えいたします。先ほど政策的に政治的に、こういう技術的な分野、あるいは法律的な分野については判断はしていませんというふうにお答え申し上げました。全国的に事例があるのだと、だから事例があって可能であればこれは政治的でも政策的でもない話なんですね。このような事例があるのだという話を伺いましたので、まずその事例を調べさせていただいて、四街道市で5年以内で工事が完了するように計画の見直しをなささいというご要望ですから、事例の調査、また5年以内にやる事が可能かどうかの検討はさせていただきます。ちょっとお時間いただきたいと思います。そして、一つお伺いしたいのは、方針決定を今年の9月までにやります。ただ問題は、地元同意の関係がどうしてもネックになってしまうのです。この地元同意の期間については、この5年の中にかたきでうまく入れていけばいいのか、これが検討するうえで最大のネックになるんですね。これにつきましても明確な答えが出ないかもしれませんが、ご要望が5年ということなので、事例を調べて、また地元同意をどうするのか、そういうことを含めて検討させてください。

○みそら

今日の最初に申し上げましたとおり、市長の公的な都合がありまして、5.5分に私の発言中でも終了します。そういうお約束でこれから皆さんのご意見も踏まえて、市の方の意見も踏まえて、まとめといっちはなんですけど、私から20分ばかり時間をいただきまして考えたことを述べさせていただきます。私、先ほどから、市の方、委員の方からいろんなかたちで意見がでてまして、今日の交渉会で私が一番収穫だと思ったのは市長の言葉です。市長が先ほど、市の財政的にも期間を可能な限り短くするように職員の方に指示していると。私はこれを聞いて非常に嬉しく思っています。私はできるだけ市長に協力したいと思っています。それは、私はこの9年間というのは、以前から皆さんにも申し上げているんですけど、5年間で計画できます。でも、それを今長々とお話するのは時間がないので、これは次回の対市交渉までに、可能な限りご説明していただけるような資料を含めて、すべてとは言えないかもしれないけれども、いずれにしても、この期間が先ほどから議論になっている我々にとっても四街道市民にとっても、市の財政にとってもこれは一番大事なことなのです。ただ、時間を浪費する。課長に1点だけ手短かに回答をしてもらいたいのですが、この表に地元同意がありますよね、このエンドと13番の用地造成計画、これが1年後になってますね。同意が得たら、それは以前からでも多少は計画が始められるけれども、なぜこれに1年空けなければいけないのか。そして同じことは、14番の方がなおかつそれよりも遠いのか。2年なのか。同意を得たら13番、14番は同時並行に進められるはずなのです。今後、こういった点は詰めていきますけれども、簡単に教えてください。どうして同意を得た1か月もしくは半月、10日後に始められないのかという質問です。

○市

造成計画との間になぜ1年空くのかというご質問ですよね。それは基本計画の見直しと、その下の段に構想、最終的にはごみ処理施設整備計画、どこに何を配置するのか。こういったものを詰めないと造成計画が立たない。だから、ここは空いているということになります。

○みそら

そういう対応の仕方だから9年間になるのです。今、ここでなんでそれがというのは次回の対市交渉会で反論したいと思えますけれども、一応、課長から回答をいただきました。今のような発想でこの表を作っていますので、基本的に明日から、ほとんどこの全ての作業が始められるのですよ。いわゆる地元同意、生活環境影響調査、都市計画の3つは確かに明日からできないでしょう。その他の項目は全て明日から始まるのですよ。工事・着工とは別ですけれども、14番だって明日から始められるわけですよ。ということだけは承知しておいてください。今日のまとめと言いますか、私の考えていることを話したいと思えます。まったく対市交渉のこの問題と直接関係はないんですけれども、私会長になりまして、朝できるだけ5時ごろからみそら1丁目から4丁目までいろいろな点検をして、見て回っていました。5月の始め頃、あるところに大きな自宅の木が、電線の中に入っているのですよ。電線がその木の中に入っているのですよ。これは大変だなと思って、5時半ごろどうするかと思っていたら、そこの家の方が杖をついて、その日は金曜日でしたから、プラスチックの袋を持ってヨタヨタ歩いて来られた。「どうしましょうかね」と聞いたら、そのお方は「いや、私もなんとかしようとは思っているんですけど、4年前に脳梗塞を患って、どうすることもできないのですよ。なんとかしようと思って、梯子を掛けたんですけれども」と。確かに梯子はかかっているのですよ。大きな木のところに。「ご家族は」と私が聞いたら、「女房と2人だけ」。それを聞いて私はその人に「4月から会長になった者です。おやじさん、これ絶対自分でやらないでください。私が、今日すぐ市へお願いに行くから」と。ご承知のように連絡ですね。と言って、すぐ私に対応するからと話したのですよ。それで私が、予想をした回答は「いや、大変忙しいのに会長さん、ありがとうございます」という答えが返ってくると当然思っていたんですよ。別に自慢するわけではないですが、ところが、そのご老人が何と言われたとおもいますか。「会長、市には絶対に行かないでください」と。「どうしてですか」と聞きました。そしたら「会長以下皆さんが今、一生懸命頑張っているのを足を引っ張ってはいけけないので市には頼まないでください」と。後で造園業者にきいたら3万円ぐらいで伐採できるんですよ。たったとは言いませんけど、3万の費用でその方は我々の足を引っ張ると会員の方は考えている。市長は長い間、福祉の畑を歩いてきた方ですからその言葉がこれ以上どういうことを示すかということはおえて言いません。私はそれ以降この気持ちを絶対に忘れないで対市交渉をしていきたい。あなたたちはみんな税金を使っているんですよ。それを先ほどから交渉委員の方も一生懸命、なぜ、なぜと質問をしますけど、その根幹には我々は税金を使っているということだけは絶対に忘れないでください。したがって先ほどの市長の言葉の中で一番ありがたく、市長にこれから協力して市の職員の方と知恵を出しながらこの10年の工程表を必ず5年以内というふうに思っていたかと思えます。それがまず最初に申し上げたい。それから市長にお願いなんですけど、そういう考え方だけは、吉岡に7月中に必ずお詫びと吉岡の人に対しては、私も正直言って歴史は事務局長ほど詳しくはないんですけど、少なくとも聞いている限り吉岡が今度の議員の発言で聞いている限り、2回も3回も地元説明をして、最初は反対が多かったらしいんですけど、最近では43対2とか4とかそういう発言がありましたね。その時点では吉岡の人は建設に同意しているわけです。したがって市も窓口を設置し3箇所かどっか行ったわけですよ。そ

れを一切無視して20年の8月に加入したわけです。その時に吉岡の人にどんな文書、どんな対応をされたんですか。私はみそらに対しても非常に市は非礼なことをしてますけども、吉岡の人たちに対しても非常に非礼なことをしてると思ってる。まず最初に市長は非礼に対して、無礼に対して吉岡の人にお詫びに行くのが、どんな方針でっていうよりは先にしなければならないことなのです。それを7月中に実施していただくことをこの場で必ず、約束ということまでは市長の立場を考えて言いませんけども、要求として7月中にもし市長がこれだけのことを私が言ってなおかつ吉岡にお詫びと謝りをとにかく、失政とまで言っていないか知りませんが、吉岡に対して非礼をしたことは事実だと思うんですね。これについてのお詫びは2ヶ月、3ヶ月、6月エンドまでに。みそらが、あの問題と取り組むと今言ってることは全く別の問題なんです。したがって7月中に市長が、先ほどの言葉を信じたら必ず行っていただけると。行かれると。行くべきだというふうに私は考えています。したがってそれだけは強く要望したいと思います。基本的な取り決め事項の中で月に1回以上対市交渉、1回以上というのは決めてますね。したがって来週対市交渉を進めてもよろしいんですけど、私が今、いろんな話を聞いている中で市長に先ほど言った、まず吉岡にお詫びに行っていていただく時間をとるために次回の対市交渉は7月の29日か30日か31日のいずれかで1ヶ月時間をとりたいと思ってます。そういうふうに判断いたしました。従って29日30日31日の中で市長の時間のいい時を。前回は私が一方的に27日と決めましたけれども今回はこの3日間の中で。1ヶ月あればこれまでの話の中で市長は必ず決断して下さると信じていますので。行っていただけると。したがって、次回の対市交渉会は市長の都合のいい日を後日我々のほうへご連絡願います。よろしいですか。

○市

確認してご連絡致します。

○みそら

少なくとも1週間以内には連絡をお願いします。29日30日31日の中で市長の都合の良い日を。

○市

月曜日になれば私のスケジュールを確認できますので。一週間以内というお話ですけどもそれはちゃんと十分対応できますので。

○みそら

公務多忙とは聞いておりますけれども、3日間あればその中で対応はしていただけると理解しております。

○市

実は今日の交渉会についても前回はこの場で決めましたけれども、事後的に今日の午前中のスケジュールについてもキャンセルとかいろいろしているんですよ。ですからそういう事もあるかもしれませんので。

○みそら

了解しました。一週間と申し上げましたけれどもまあ来週の金曜日までには必ず。できるだけ。今までは金曜日と言ったら金曜日に真面目に守られておりますけれどもそれは月曜でも火曜でもよろしい訳ですからご承知おきください。

○市

確認ができましたら連絡いたします。

○みそら

よろしく願いいたします。これから移転を前提としたこの計画は、みそらにとっても四街道市にとっても市政にとっても期間を短くするというのは皆にとって有効であると考えています。ですから我々だけの一方的な要請ではなくてそういう立場で市の方も職員の方も市長がさきほど言われたような指示を出している訳ですから私たちも遠慮なくお互いに知恵を出しながらきちんと5年以内にまとまると私は考えておりますので。という事で私のまとめとさせていただきます。

○みそら

時間が経ってきましたから、29日30日31日にやっていただく事は、5年にしていただくという事と地元がネックだと言われておりますので9月までと言われていたようですが7月中にできるだけ行っていただいて突破口ですね。計画にしろ何にしろすべてが始まらないという事はあたりまえの事なのでぜひやっていただいてそれをもとに29日30日31日いずれかで開催したいと思えます。

○市

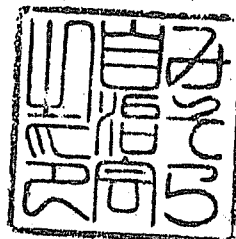
5年以内という事ですので事例を集めて何とか短縮できないか、そういう努力をいたします。そして議会のほうからも慎重に調整を図りながらという事もございましたので皆様方のお考えお気持ちもわかりますのでなるべく意思決定ですとか方針決定ですとか地元同意ですとか短縮できる努力はしますのでそれは一生懸命努力します。

○みそら

ありがとうございました。

議事録確認者

みそら自治会会長 廣 島 宏 造



四街道市長 佐 渡

